

2011 2/1

静寂 ――古民家山十邸心も引き締まる。



特集 広聴制度

あなたの声を お聴かせください

町では、町民皆さんが日ごろ考えていることや感じていることなどを、直接意見や 要望としてお聴きする機会を設け、町政へ反映させるため、さまざまな広聴事業を実 施しています。

今回の特集では、町民と行政との協働のまちづくりを推進するための広聴制度につ いてご紹介します。

ぜひ、あなたの貴重なご意見・ご提案をお聴かせ下さい。 問い合わせ◆総務課広報広聴班 (内線)3221



78件のご意見をいただき 全体で298人が参加さ

皆さんが気軽に町政に参加 わたしの提案制度

受けることはありませんの 提案したことにより不利益を 載のあるものに限られます。 る制度です。 見やご要望を書面で提案でき めるため、皆さんからのご意 への回答は、住所・氏名の記 寄せられたご意見・ご提案 住所・氏名は必ずお書き より良いまちづくりを進

あります 提案箱は町内6カ所に

専用用紙に記入後、直接提案 専用用紙をお使いの場合、 クスで送ることもできます。 箱に入れるほか、郵便やファ の6カ所に置いてあります。 ンプラザ・レディースプラザ 中津出張所・文化会館・ラビ ロビーをはじめ、半原出張所・ 紙と提案箱は、 送料は掛かりません。 わたしの提案」の専用用 町役場の1階 郵

ています。

一わたしの提案

の「わたしの提案」専用フォー

観光 2% その他 10% 農林 2% 子育で・教育 **7**% 福祉 **2**% 公共サー -ビス 環境 48% 12% 道路• 交通整備 防犯·防災 3% 都市整備 14% 分野別の比率

各種懇談会

齢者との懇談会」などを開催 分野の現状や課題について話 福祉の充実を図るための「高 生の親との懇談会」、高齢者 の充実を図るため「小・中学 はじめ、子育て支援策の一 ため、町長と参加者が直接各 さまざまな分野・年齢に応じ し合うものです。本年度は、 たきめ細かな行政運営を行う 町長と話し合うつどい」 地域や各種団体、 学校など

http://www.town.aikawa 専用フォーム

kanagawa.jp/town/form.html

一わたしの提案 メールアドレス

このほか、町ホームページ

kanagawa.jp eian@town.aikawa

防犯・防災・道路・環境・子 サービスへの提案を中心に、 は3件で、その内容は、 けています。 育て・教育など多岐にわたっ ムや電子メールからも受け付 平成22年に寄せられた提案

パブリック・ (意見公募) 手続 コメント

その内容を案の段階で公表 を募集する制度です。 し、広く町民皆さんから意見 したり、変更したりするとき、 与える計画や条例などを策定 町民皆さんの生活に影響を

だきます。 提出(専用箱に投函または郵 便・ファクスも可)していた 記各所に置いてある専用用紙 意見は、電子メールまたは前 出張所・中津出張所・ラビン 案を町ホームページや本庁舎 に記入し、募集期間内に町に 公表し、意見を募集します。 プラザ・レディースプラザで 1階町政情報コーナー・半原 定の期間、計画案や条例

を明確にし、 ます。寄せられた意見のすべ ともに公表します。 は反映できなかった理由など ともに、反映できた理由また てに対し町の考え方を示すと は計画案や条例案に取り入れ に検討を行い、反映できる点 寄せられた意見などは十分 最終的な結果と

保健センター基本計画」など 総合計画」、「(仮称)新愛川町 平成22年は、「第5次愛川町

ました。

メント手続を実施しました。 5件についてパブリック・コ パブリック・コメント手続

推進課行政管理班☎(内線) に関する問い合わせは、行政 3242へお願いします。

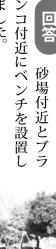
皆さんから寄せられた提案事例

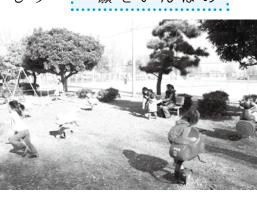
提案

を設置してください。 ら禁煙表示マークの看板 内の環境整備を図る上か 願いします。また、公園 ありますので、移動をお 利用を妨げる喫煙場所が ジョギングコースには、 第1号公園

びかけるための表示看板を 設置しました。 喫煙についても、禁煙を呼 し、遊具のある公園内での ギングコース利用者の妨げ のスタンド用灰皿は、ジョ ラウンドの1塁側ベンチ脇 になっていることから移動 野球場北側Aグ

ベンチがないため、遊ん 遊具広場の砂場付近には いします。 ん。ベンチの設置をお願 て見守ることができませ でいる子どもを落ち着い 第1号公園内の





提案

うに、チャイルドホル もと一緒に利用できるよ ターを利用しますが、ト ダーを設置してください。 イレを利用する際に子ど 子育て支援セン

障害者、 動拠点として多くの方に利 を検討します。 これらを考慮し適切な方法 を図る必要がありますので、 スを確保しながら有効利用 用されております。したがっ め、ボランティア団体の活 て、現状のトイレ内のスペー 高齢者の方をはじ 福祉センターは

ルト付き幼児用いすを設置 ※回答後、ご提案を踏ま 障害者用トイレ内にベ



歩は、行政と町民皆さ 案をできる限り施策に のまちづくり』を進め ら始まります。 お聴きするための第一 だと考えています。 皆さんのご意見やご提 情報を共有することか ての現状や課題などの んがまちづくりについ 方から幅広くご意見を 反映させることが大切 ていくためには、町民 そして、より多くの 愛川町らしい "協働

聴きしながら、より良 のご意見・ご提案をお め、今後も皆さんから ビスに反映させるた を提供していますが、 の施策についての情報 ホームページなどで町 いきます。 いまちづくりに努めて 確にとらえ、行政サー となってしまいます。 それだけでは一方通行 そのために広報誌や 皆さんのニーズを的

二つのワクチン接種費用を助成し 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の各ワクチン―

成についてのお知らせです。4月 種を希望する方はご連絡ください。 学年で通知が届いていない方で、接 下旬に通知しています。対象年齢・ 成します。対象となる方には1月 種した方に対して、その費用を助 今回は、 2月1日から、次のワクチンを接 本年度の対象者への助

たる方 型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン 対象者◆接種時に町に住所を有す る方で、 ン、ヒブ(Hib=インフルエンザ菌b ワクチンの種類◆子宮頸がんワクチ 次の学年または年齢に当

力医療機関

よく理解した上で接 種してください。 ヒブや小児用肺炎球菌 ワクチンについては、 種することにより、感染し ても重症化を防ぐ効果が あります。

これらのワクチン接種

は、本人および保護者が

希望する場合にのみ行う 任意接種であり、義務で はありません。ワクチン 接種により得られる効果 および副反応などについ

◆注意事項◆

子宮頸がんワクチンに ついては、接種により 100%がんを予防できる ものではありませんので、 接種した方でも、将来的 には必ず定期検診を受け

数分も助成対象となります。 方のみ、平成23年度で残りの 口

に0歳~4歳児 ヒブ・小児用肺炎球菌 助成期間内

平成24年1月31日(火)接種分まで。 助成期間◆2月1日(火)接種分から

接種回数

詳しくはお問い合わせください。 齢によって接種回数が異なります。 ヒブ・小児用肺炎球菌 月齢・年 子宮頸がん半年間に3回

らせします。

1日以降の対象者には改めてお知

する方は医療機関へ予約の上、 ※定期の予防接種とは異なります 出掛けください。 **接種方法**◆個別接種ですので、希望 のでご注意ください。

持ち物

平成

22

中 学 1

※高校1年生については、 年生~高校1年生の女子 子宮頸がん
2月1日現在、

-度中に1回以上の接種をし

ヒブ・小児用肺炎球菌 所得税の確定申告・町県民税の申告

接種場所◆厚木医師会加入の実施協 納税は早めにお願いします。 しょうか。

子宮頸がん 母子手帳·健康保険証·

> 2月16日 (水) から3月15日 (火) まで ⑥不動産やゴルフ会員権などの資 産を譲渡した方

いてきましたが、準備はいかがで 口が大変混雑しますので、 毎年、申告期限間近になると窓 ことしも確定申告の時期が近づ 申告と ⑦公的年金などの雑所得のみで、 得控除の合計額を超える方 の所得金額が扶養控除などの所

そ

※還付申告の方は、2月15日 できます。 以前でも税務署に申告書を提出 火

2税の確定申告が必要な方

①事業所得や不動産所得などがあ 額を申告し納税するもので、 ような方は申告が必要です。 除や扶養控除などの所得控除 合計額を超える方 確定申告は、 所得の合計金額が配偶者控 1年間の所得と税

②給与の年間収入額が2千万円を ③給与以外の所得が20万円を超え 超える方

⑤年末調整の扶養控除などに誤り ④給与を2カ所以上から受けている方 がある方

ホームページで確定申告書が

子申告・納税システム)によりイ が終わったら、e-Tax(国税電 確定申告書が作成できます。作成 画面の手引きに従って入力すると、 の確定申告書等作成コーナー」で、 ンターネット送信するか、印刷し て書面で提出することができます。 e-Taxを利用して所得税の 国税庁のホームページ「所得税

ての具体的な手順などについては、

税務署にお尋ねになるか国税庁の

ホームページをご利用ください。

の税額控除が受けられるなどのメ

リットがあります。ご利用に当たっ

申告をすると、最高5,

厚木税務署では、 次の日時に休日

個人負担はありません。 接種費用◆全額公費負担ですので、 問い合わせ◆子育て支援課母子保健 健康保険証・乳児医療証

※通知に同封した申請書により、

接種前に町に申請してください。

助成券をお渡しします。

母子手帳

7

(内線)

3 6 3

2011.February

申告をする場所・内容など◆

	厚木税務署	愛川町役場分館申告会場
時間	開庁時間:午前8時30分~午後5時	受付時間:午前8時30分~11時、 午後1時~4時
申告する内容	①営業、不動産所得などを申告する方 ②外国籍の方 ③土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方 ④住宅借入金等特別控除などを申告する方 ⑤給与の年間収入額が2千万円を超える方 ⑥青色申告をする方 ⑦退職所得を申告する方 ⑧損失申告をする方 ⑨書き上げた申告書の提出(郵送可)	①町県民税の申告をする方 ②次に該当する確定申告をする方 ・年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ・給与を2カ所以上から受けている方 ・公的年金などを申告する方 ・医療費控除を申告する方(※注 1) ・書き上げた申告書の提出のみの方 ※上記以外の申告相談は厚木税務署でお願いします。
必要書類	・源泉徴収票・国民年金保険料などの控除証明書(※注2)・医療費控除申告の場合は、医療費の領収書(※注3)	・生命保険料、地震保険料の控除 証明書・前年の申告書の控え・還付申告の方は、振込先の口座 番号が分かるもの・印鑑、電卓、筆記用具など
注意事項	の原本をお持ちください。 ※注2 国民年金保険料、国民年金 除の適用については、支払 ※注3 高額療養費の申請をする方に 写しを取り、その写しを高額	は、あらかじめ集計し、必ず領収書 基金の掛け金に係る社会保険料控証明書の添付が必要です。 は、医療費控除の申告前に領収書の 領療養費の申請にお使いください。 けを終了することがありますので、あ

あり、 申告が必要となります。 ※電話での相談や他の業務は行いま 受け付け 申告書作成のアドバイス、 取り扱う業務◆申告書用紙の配布、 場所◆厚木税務署本館 午前8時3分から午後5時まで せん。 月1日現在、 次に該当する方は町県民税の 所得税の確定申告をする方の 税の 申告が必要な方 町内に住所などが 申告書の た方

険税の算定、 請などの資料となりますので申告 非課税証明書の発行や国民健康保

(有線 内

ず所得のあった方(給与所得だけ 昨年中に、 町へ提出される方は除く 給与支払報告書が勤務先から 金額の多少にかかわら

日時◆2月20日(日)および27日(日)

窓口を開設します。

給与所得者で給与以外の所得があっ

所得税の申告義務のない方で、 療費控除や社会保険料控除などの 所得控除を受ける方 医

税法上、扶養親族になっていな 方(昨年中に収入がなかった方も、 国民年金納付免除申 いては、 問い合わせ◆町県民税の申告に 駐車場をご利用ください。 センター北側駐車場または文化会館 3 2 7 2 \(\) 3 2 7 4 町税務課町民税班費

※町県民税の申告書は、 を基に、申告が必要と思われる方 前年の課税

をお願いします

お願い

どの公共機関をご利用ください。 れますので、厚木税務署へはバスな 申告の受付期間中は混雑が予想さ 役場へ車でお越しの際は、 ま

にあらかじめ送付します。

小規模納税者のための無料申告相談会

小規模納税者の所得税および消費税、年金受給者および給与所得者の所得税の申告を対象と した、税理士による無料相談会を開催します。ただし、土地、建物および株式などの譲渡所得 がある場合は対象となりません。

日時 ◆ 2月16日(水)・17日(木)午前は9時30分から正午まで、午後は1時から4時まで。 ※混雑する場合は、早めに受け付けを終了することがあります。

会場◆愛川町文化会館 3 階会議室

持ち物◆確定申告提出書類、印鑑、給与や年金などの源泉徴収票、各種所得控除額の分かる物 問い合わせ◆厚木税務署☎ 221-3261

3 2 6 1 ついては、 **木市水引1-10-7** 所得税の確定申告やe‐Taxに $\frac{7}{2}43 - 8577$ 厚木税務署四221 厚

2011.February



町 広告を掲載しませんか? の封筒およびホームページに

載しています。 町の財源を確保するため、新たに、 ホームページにもバナー広告を掲 面に広告を掲載します。 役場で使用する一般共用封筒の裏 企業の活動支援を行うとともに また、

などは掲載できませんのでご了承 環として広告を載せてみませんか。 人の宣伝、公序良俗に反するもの や政治・宗教活動、 この機会に、企業の宣伝活動の いずれの広告媒体も、 意見広告、個 風俗営業

般共用封筒への広告

じめ、多方面への PR が可能な広 告媒体です。 しているもので、町民皆さんをは 種の通知などを郵送する際に使用 一般共用封筒は、 主に町から各

封筒種別

一般共用 封筒 (角形2号)

一般共用 封筒 (長形3号)

掲載期間●6月下旬から約1 (在庫がなくなるまで) 年間

応募期限◆3月31日(木)

申し込み方法◆次の書類をお持ち

ださい。 の上、管財契約課へお申し込みく 広告掲載申

- 会社案内、パンフレットなど(事

•「愛川町業務用封筒」

・広告原稿およびその電子データ

※申込書は町ホームページからダ 業内容、社歴などが分かるもの ウンロードできます。

る9枠

	掲載 枠数	掲載料 (1枠当たり)
50	3 枠	30,000円
90	3 枠	50,000円

印刷 枚数	広告サイズ・ 刷り色	掲載 枠数	掲載料 (1枠当たり)
15,000 枚	縦 80mm×横 150 mm 1色 (青)	3 枠	30,000 円
100,000 枚	縦 55 mm×横 90 mm 1色(青)	3 枠	50,000円

い合わせ

管財契約課管財 班

(内線) 3262

ホームページへのバナー広告 バナー広告とは、 トップページ

クセスがあり、町民皆さんをはじ め多くの方に親しまれています。 リンクさせるものです。 度月平均で約34,000件のア 広告主の指定するホームページに 内に表示する有料の広告画像で、 町ホームページには、 平成22年

> 月31日まで。 掲載期間◆4月1日から平成24年3

※1カ月単位とし、 とします。 最長で1年

掲載場所および募集枠数◆町ホーム 、ージのトップページ下段に設け

広告掲載料◆1枠当たり月額

000円

応募期限◆2月15日

バナー広告の規格

ピクセル 【サイズ】縦60ピクセル×横120

【形式】GIF形式 (アニメーショ

ン不可)

【容量】 5キロバイト以内

・「愛川町ホームページ」広告掲載 ※バナー広告の画像は、 申し込み方法◆次の書類をお持ちの 上、総務課へお申し込みください。 作成してください。 広告主が

・バナー広告

申込書

※申込書は町ホームページからダ 会社案内、パンフレットなど(事 業内容、社歴などが分かるもの) ウンロードできます。

問い合わせ◆総務課広報広聴班

☎ (内線) 3221

新システムへの移行についてのお願い メール配信サービス登録者の皆さんへ

を送信しますので、 移行への承諾をお願いするメール 移行手続き◆2月5日(土)から15 録している皆さんに、新システムへの を実施しており、 す。お手数をお掛けしますが、現在登 サービスを実施することとしていま 上の方にご登録いただいています。 よび「不審者情報メール」の2項 移行についてご協力をお願いします。 目を配信するメール配信サービス 町では4月から新たなメール配信 現在、「防災行政情報メール」お (火)の間に、各項目2回ずつ、 2, 000人以 内容をお読み

> ください。これで移行手続きは完 お届けします。 在お届けしている項目のメールを 了です。引き続き、 の上、「承諾する」をクリックして 4月以降も現

注意事項

- ・「防災行政情報メール」と「不審 る手続きが必要です。 者情報メール」の両方に登録して 希望する方は、それぞれに承諾す 送ります。引き続き両方の配信を いる方には、 項目ごとにメールを
- ・各項目の1回目のメールで承諾さ れた方に対しても、2回目のメー



承諾は必要ありません。 た方は、2回目のメールに対する ルが届きます。1回目で承諾され

- ・今回の移行期間中に承諾の手続きが 承諾された方のメールアドレス できなかった方や、新規登録を希望 き継ぎます。個人情報保護には万 全を期していきますのでご了承く 町で新たに契約する業者に引
- する方は、3月1日号で登録方法を お知らせしますのでご覧ください。

問い合わせ◆総務課広報広聴班 ☎ (内線) 3222

ージが新しくなり、メール配 きません。(メール配信は行い い、2月中は新規の登録がで 4月から携帯電話用ホー

※新旧システムの移行作業に伴 充実します。詳細は3月1日号 信サービスも項目が増えるなど でお知らせします。

愛川町議会基本条例 制定作業を進めています

ようになってきました。 会の役割と責任が一層注目される 地方分権の推進などにより、議

町側と調整を進めています。 関連の深い条項もあるため、現在、 会素案がまとまりました。行政と を目的とするもので、12月に委員 を基本とする開かれた議会の実現 会内の最高規範として、町民参加 を行っています。この条例は、 基本条例制定に向けた調査・研究 から、議会改革検討委員会で議会 こうした中、町議会では昨年4月 議

提案を目指しています。 は町民皆さんのご意見を伺うため、 議会では6月議会への条例案の 提案前に

> パブリック・コメント手続 めてお知らせします。 公募)を実施する予定です。 素案の閲覧日程など、 詳細は改 (意見

素案の主な内容●

- 議会の運営原則と責任
- 議員の使命

町民との連携

重要政策の審議など

町長と議会および議員の関係

- 予算・決算の審議など
- ・委員会の充実・強化 自由討議による合意形成
- 問い合わせ◆議会事務局議事班 議会事務局の体制整備など

☎ (内線) 3152

本人確認方法が変わりました 住基カード交付申請手続き

ド)の不正取得を防止するため、 くなりました。 で定める事務処理要領が改正され、 本人確認方法がこれまでより厳し 交付申請に当たっては、次の手 住民基本台帳カード(住基カー

官公署が発行した顔写真付きの書類 ご理解とご協力をお願いします。 で本人確認する場合の

続きが必要になります。

皆さんの

ICチップ搭載の運転免許証(本 ます。暗証番号が分からない場合 証と同じ扱いになります。 要で、券面表示装置により確認が 署で設定した暗証番号の入力が必 は、ICチップ非搭載の運転免許 できれば住基カードを即日交付し 籍地の表示がないもの)は、 警察

ICチップ非搭載の運転免許証 2種類の書類で確認の上、 カードを即日交付します。 証など)をご提示ください。 顔写真付きのものを提示した場合 スポートなど、官公署が発行した は、さらにもう1種類(健康保険 (本籍地の表示があるもの) やパ 合計

右記以外の書類で本人確認する場合

◆健康保険証など顔写真の付いて いない書類を提示された場合、次

> をもってお越しください。 により手続きをします。即日交付 はできませんので、数日間 日の余裕

②届いた照会書の回答書欄を記入 ①交付申請受け付け後、 してください。 あてに「照会書」を郵送します。 思を確認するため、町から本人 申請の意

③次の書類をお持ちの上、 場にお越しください。 再度役

- 照会書
- 申請時に提示した健康保険証など
- 時に提示したもの以外の書類1種 年金手帳や介護保険証など、申請
- ④以上の3点を確認の上、 ドを交付します。 住基カー
- ※必要に応じて、同一世帯の家族 ください。 があります。あらかじめご了承 聞き取りをさせていただく場合 の生年月日や本籍などについて
- ※その他、 きカードを希望する場合)など わせください。 が必要です。詳しくはお問い合 認め印、 写真(写真付

問い合わせ◆住民課住民窓口班

☎ (内線) 3314·3315



引いた残りを表す かを表す「負債」、 産」と、 産が蓄積されているのかを表す「資 だけのお金を使い、どれだけ 債などの状況を明らかにするも 道路や学校などの整備にど ランスシート 負債がどのくらいある の関係となっています。 は 資産から負債 「正味資 町 \mathcal{O} 資 産 産 0) か +を 0) 資 れ 負

掛かり、 賄ったかを表すもので、 ら構成されており、「資産=負債 う損益計算書に当たります。 ビスにどれだけの費用 につながらない町民への行政サ 正味資産」 行政コスト計算書は、 それをどのような歳入で (コスト) 資産の形成 企業で が 1

|負債額は少なく資産が多い ートのあらまし

91 億 円 将来負 ています。 455億円 132万円) は約546 平成22年3月末現在の町 担 (同22万円)、 する額 億円 (同 1 1 0 で、 (町民1人当たり である負債は約 このうち 正 万円)とな 味資産は 町 Ď 民が 資 約 産

ものです。 などの現金や預金などを合計した などの有形固定資 資産は、 有 形 固 B -公共施設 全と、 定資産を 各種 設、 行 政 基 金 地 目

前年度と比較すると、全体のコス

【資産合計】

1.有形固定資産

(うち土地)

2. 投資など

3. 流動資産

資産合計

ものです。 や退職給与引当金などを合計 めています。 体育施設などの教育費が30 土木費が46 別にみ ると、 % 方 道路や 続いて学校や社会 負債は地方 公園 3%を占 など 債 O

残さず、 資産の額は県内でもトップクラス が非常に少なく、 このことから、 める負債の割合は、 位置にあります。 対と比較すると、 住民1人当たりの 多くの資産形成がなさ 将来に重い 逆に正味 16・6%でし 本町 額でほ また資産に は · 負担 資 負 か 債 産 0) 市

ていることが分かります。 行政コスト計算書のあらまし

一物にかかる経費がトップ

(単位:千円)

 \triangle 1,017,927

 $(\triangle 16)$

 $(\triangle 6)$

 $(\triangle 6)$

 $(\triangle 4)$

 $(\triangle 16)$

(8)

193,856

 \triangle 573,264

△ 244,875

△ 199,788

△ 1,017,927

増 減

約109億円でした。 円を要し、 -間の行政サービスに約119 平成21年度の一 これを賄う収入合計 般会計では、 億 が 1

平成20年度

55,590,865

51,038,350

22,038,742

1,921,728

2,630,787

55,590,865

(1,332)

(1,332)

(1,223)

(528)

(46)

(63)

なっています。 次いで物件費や維持補修費などの なコスト」が約43億円と最も多く、 扶助費や繰出金などの 源で補填されています。 物にかかるコスト」が約42億円と この不足分は、基金などの一 「移転支出的 内訳では、

平成 21 年度バランスシート (要約)

借 方

平成21年度

54,572,938

50,465,086

22,232,598

1,676,853

2,430,999

54,572,938

(1,316)

(1,316)

(1,217)

(536)

(40)

(59)

(単位:千円) 平成21年度 平成20年度 増 減 【負債合計】 (219)(221)△ 149,336 $(\triangle 2)$ 9,069,193 9,218,529 (0)1. 固定負債 8,480,888 (205)8,568,989 (205) \triangle 88,101 2. 流動負債 588,305 (14)649,540 (16)△ 61,235 $(\triangle 2)$ 【正味資産合計】 45,503,745 (1,097)46,372,336 (1,111) \triangle 868,591 (\triangle 14) 1. 国庫支出金 4,196,889 (101)4,286,839 (103)△ 89,950 $(\triangle 2)$ 2. 県支出金 (42)(43)△ 49,559 $(\triangle 1)$ 1,753,899 1,803,458 3. 一般財源など 39,552,957 (954)40,282,039 (965)△ 729,082 (△ 11) 負債•正味資産合計 54,572,938 (1,316) 55,590,865 (1,332) \triangle 1,017,927 (\triangle 16)

)内は町民1人当たりの額。(4月1日現在の人口統計人口で算出)

平成	成 21 年度行政コスト計算書(要約) (単位: 千円)						
	区 分	平成21年度	平成20年度	増 減			
4=	1. 人にかかるコスト(人件費、退職給与引当金繰入など)	3,309,667 (80)	3,743,494 (90)	△ 433,827 (△ 10)			
政	2. 物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費)	4,180,797 (101)	4,433,948 (106)	△ 253,151 (△ 5)			
行政コス	3. 移転支出的なコスト(扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費※)	4,312,922 (104)	3,481,487 (83)	831,435 (21)			
スト	4. その他のコスト(災害復旧費、公債費(利子分のみ)、不能欠損額)	171,711 (4)	186,232 (5)	△ 14,521 (△ 1)			
15	計	11,975,097 (289)	11,845,161 (284)	129,936 (5)			
収	1. 使用料・手数料など(分担金及び負担金、財産収入、寄附金など)	583,952 (14)	548,349 (13)	35,603 (1)			
	2. 国庫・県支出金	1,802,946 (43)	889,637 (21)	913,309 (22)			
人 項 目	3. 一般財源(地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など)	8,532,884 (206)	9,347,468 (224)	△ 814,584 (△ 18)			
H	計	10,919,782 (263)	10,785,454 (258)	134,328 (5)			
正味道	資産国庫・県支出金償却額	326,233	326,486	△ 253			
期首-	一般財源など	40,282,039	41,015,260	△ 733,221			
期末		39,552,957	40,282,039	△ 729,082			

※普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金などを計上。

⁾内は町民1人当たりの額。(4月1日現在の人口統計人口で算出)

減、公債費(利子分のみ)などの「そ かかるコスト」が約2億5千万円の ト」が約4億3千万円の減、「物に す。その内訳は、「人にかかるコス トは約1億3千万円増加していま の他のコスト」が約1, 500万

> 円の減となったものの、「移転支出 げる結果となっています。 増となり、全体のコストを引き上 的なコスト」が約8億3千万円の

問い合わせ◆企画政策課財政

(内線) 3236

政治家は、 明るい選挙の推進に 贈らない 選挙区内の人や法人、 求めない、

ることも禁止されています。 団体に寄付をすることはできませ 有権者が政治家に寄付を求め

さい。 ので、詳しくはお問い合わせくだ い」という「三ない運動」の徹底によ 処罰を伴う項目などもあります 「贈らない、求めない、受け取らな 明るい選挙を実現しましょう。

問い合わせ◆選挙管理委員会事務局

☎ (内線) 3225

禁止されている寄付に関する行為

①政治家自身が出席する結婚披露 選挙区内の者に対して寄付をする 補しようとする者を含みます)が ある者だけでなく、候補者、 政治家の寄付◆政治家(現に公職に こと。ただし、次のものは除きます。 般の社交の程度を超えないもの 宴での祝儀や葬式・通夜での香典 (選挙に関しないもので、 通常

> ②政党や親族に対してするもの。 ③政治集会に関する、 料の提供は除く) 得ない実費の補償 (食事や食事 必要やむを

寄付に当たります このようなものも

- 各種会合への祝儀
- 入学や出産などの祝い金品
- 祭や地域行事への差し入れ
- 病気見舞い
- 葬式への供花や花輪
- 中元や歳暮、土産など

をすること。 政治家に対して寄付の勧誘や要求 政治家に対する寄付の勧誘・要求な

すること。 政治家の関係会社の寄付◆政治家が 役員や構成員となっている会社や て政治家の氏名を表示して寄付を 団体などが、 選挙区内の者に対し

こと。 社や団体などが、 政治家の氏名が表示されている会 政治家の氏名を冠した団体の寄付 選挙区内の者に対して寄付をする

花、香典、祝儀などを贈ること。 後援団体の寄付◆政治家の後援会 選挙区内の者に対して花輪、

時候のあいさつ状≪政治家が、 そのほか禁止されている行為 選挙

受け取らない

見舞状などの時候のあいさつ状(雷 報なども含みます)を出すこと。 筆によるものを除き、年賀状、 あいさつを目的とする有料広告◆政 治家や後援団体が、 区内の者に対して、答礼のための自 選挙区内の者に 暑中

当該選挙に関し 対するあいさつを目的として、 雑誌、

政治家に対する有料広告の掲載の勧 より有料広告を出すこと。 て、有料広告の掲載を求めること。 誘・要求◆政治家や後援団体に対し テレビ、ラジオなどに



贈らない・求めない・受け取らない

特別障害者手当などのお知らせ

象要件・申請方法などはお問い合 方は対象となりません。詳しい対 います。ただし、施設入所してい 手当や障害児福祉手当を支給して 度の障害がある方に、特別障害者 わせください。 る方や、所得が一定の額を超える 国では、在宅で生活している重

■特別障害者手当

手帳A1・A2相当の障害などが 手帳1級・2級相当の障害、 以上の方で、おおむね身体障害者 対象者◆在宅で生活している20歳

> 支給額◆月額26. 40 円

重複している方

■障害児福祉手当

時介護が必要な方 害があるため日常生活において常 的障害を含む)に著しく重度の障 未満の方で、身体または精神(知 対象者◆在宅で生活している20歳

線) 3355 は町福祉支援課障害福祉班 問い合わせ◆厚木保健福祉事務所生 支給額◆月額14, 活福祉課☎224−1111また 3 8 0 円

消防功労者を表彰 消防出初め式

気の高揚を図りました。 され、ことし一年の安全祈願と士 練場で、消防署、消防団、 中学校吹奏楽部の演奏なども披露 した第1分団の操法演技、 昨年の県操法大会で優秀賞を獲得 る「消防出初め式」を開催しました。 事業所の自衛消防隊などが集結す 消防演技や一斉放水などのほか、 1月8日、 角田下箕輪の消防訓 愛川東 地域や

も行われ、 た。(敬称略) 併せて消防功労者に対する表彰 次の方々が受賞しまし

後川町長表彰

優良分団】

愛川町消防団第1分団

優良分団

愛川町消防団第2分団

功績団員

第1分団第4部部長

木藤圭介

第1分団第1部班長 第1分団第6部副部長 第2分団第3部部長 第1分団第3部班長 中村隆一 小川純一 井上彰布 有賀純一朗

第3分団第4部班長

第3分団第4部班長

第2分団第3部副部長 第1分団第4部副部長 第3分団第5部部長 第3分団第3部部長 第3分団第2部部長 第2分団第2部部長 第1分団第3部部 第2分団第1部副部長 第1分団第5部副部長 第1分団第2部副部長 第3分団第1部部長 第1分団第6部部長 馬場貴文 髙橋 薫 飯田裕二 山本欣史 安井旋鯉 関戸浩久 中村秀太朗 足立原隆之 熊澤正登 松浦隆治 有島竜也 元村真一

第3分団第3部副部長 第3分団第2部副部長 第2分団第4部副部長 第3分団第1部班長 第2分団第4部班長 第2分団第1部班長 第1分団第5部班長 第1分団第1部班長 第1分団第1部班長 第3分団第5部副部長 第3分団第1部副部長 成井健浩 中島政浩 村上尚明 関原順一 岡本大輔 松本智巳 髙林進一 八木圭太 小曽根清之

第3分団第5部団員 永年勤続団員(10年以上)】

村越宜彦 村井寛玲

第2分団第3部部長 第1分団第4部部長 第1分団第3部部長 有島竜也 木藤圭介 有賀純一朗

> 第2分団第1部副部長 第3分団第5部部長 第3分団第2部部長 第3分団第1部部長 第2分団第3部副部長 第1分団第5部副部長 第3分団第1部副部長 第2分団第4部副部長 第1分団第6部副部長 馬場貴文 成井健浩 飯田裕二 小川純一 髙橋 薫 足立原隆之 **兀村真一**

父通ルールを守ろう 安全・安心なまちづくりのために

少していますが、二輪車・自転車 7人でした。 事故は1,711件で、死者数は 厚木市・清川村)で発生した人身 に伴い、交通事故の発生件数は減 皆さんの交通安全意識の高まり 昨年、厚木警察署管内(愛川町・

めましょう。 とともに思いやりのある運転に努 地域へと広げ、 よう、交通安全の輪を家庭や職場 誰もが安全に安心して暮らせる 交通ルールを守る

増加傾向にあります。 による事故や高齢者による事故は

木警察署管内の人身事故の発生状況

(平成 22 年 1 月 1 日~ 12 月 31 日、カッコ内の数字は前年比)								
市町村	件数(件)		死者	(人)	負傷者	(人)		
愛川町	193	(-30)	1	(+1)	225	(-34)		
厚木市	1,499	(-164)	4	(-3)	1,817	(-162)		
清川村	19	(-7)	2	(+1)	28	(-5)		
合計	1,711	(-201)	7	(-1)	2,070	(-201)		

第3分団第1部班長 第2分団第1部班長 第1分団第5部班長 第1分団第3部班長 第1分団第1部班 第2分団第4部班長 第1分団第1部班 第3分団第5部団員 第3分団第4部班

村井寛玲 岡本大輔 中島政浩 小曽根清之 八木圭太

井上彰布 村越宜彦

松本智巳

消防だよの港東が冬

平成 23 年 6 月 1 日 設置しましたか? 住宅用火災警報器!

大切な生命・財産を守るため、早めに設置しましょう! **購入場所** 電気店、ホームセンター、消防用設備販売店など。 警報器の種類 煙式を購入してください。

設置場所 寝室に設置してください。寝室が2階・3階にあ る場合は、階段にも必要です。

割引制度 損害保険会社によっては、火災保険の割引制 度があります。加入している保険会社にご確認ください。

◆火災発生時の煙の動き

煙には一酸化炭素などの有毒ガスが多く含まれており、 次のような動きで広がっていきます。

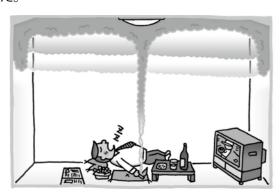
- ① 煙はまず下から天井に昇り、それから横に広がって徐々 に冷えていきます。
- ② その後、煙全体が床面に向けて降りてきます。
- ※煙が上昇する速さは3~5m/秒、横に広がる速さは0.5 ~ 1m / 秒です。
- ◆住宅用火災警報器が作動し、大事に至らなかった事例 を紹介します

事例1:2階で就寝していた男性は、1階の祖母の寝室の住

宅用火災警報器の鳴動に気付き、 階段へ出た。すると煙が漂ってお り、1階へ下りると仏壇から炎が上

がっているのを発見した。男性は台所にあった鍋で水をか けて消火した後、119番通報した。

事例2:住宅の2階で、家人が灰皿のたばこの吸い殻をごみ 箱に捨てた後、紙くずに着火し出火した。家人が1階で住 宅用火災警報器の鳴動に気付き、2階に上がって出火を発 見した。



ライターの火遊びによる火災に注意!



ライターの火遊びによ : る火災を防ぐには、周り の大人の注意が欠かせま せん。

家の中や車の中にライ ターを放置せず、子ども の手の届かない場所に きちんと保管しましょう。 不要になったライター: はガス抜きをして、適正に処分しましょう。

◆ライターによる火災の事例

- ・テーブルの上に置き忘れたライターを、子どもがいたずら しているうちに、カーテンに着火して火災になった。
- •車内にあったライターで子どもが火遊びをして、座席に火 が着いて火災になった。
- •外に落ちていたライターで子どもが遊んでいて、周囲の枯 草に燃え移り火災になった。

平成 22 年中の火災・救助・救急出場

火災件数

15件(前年15件)

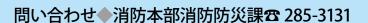
救急件数

1,836件(前年1,789件)

救助件数

32件(前年20件)

3月1日(火)~7日(月) 春の火災予防運動



● 子育て! 子宣できまポケット



もうすぐ幼稚園・保育園

4月から幼稚園・保育園に入園予定のお子さんのお母さんから、「それまでに 何をしたらいいですか?」と聞かれることがあります。親と離れて集団生活に入 るのは、子どもにとってもかなり大変なことです。

そこを乗り越えるには、気持ちが安定していることが何より大切です。家族み んなに愛されていると感じていて、生活リズムができていることが、気持ちの安 定につながります。

基本的生活習慣(食事・排せつ・衣服の着脱など)については、やはり自分で できれば自信にもなります。入園までに完全にできなくてもかまいませんが、大 人が一緒に行うことから始めて、少しずつ手伝う部分を少なくしていきましょう。

最も大切なことは、お父さん・お母さんが「幼稚園・保育園に行ったら、楽し いことがいっぱいあるよ」などと、お子さんと一緒にわくわくして期待をふくらま せることです。「そんなことをすると幼稚園に行けないよ」とか「言うことを聞か ないと先生に叱られるよ」など、マイナスの言葉は掛けないでくださいね。



あいちゃん広場、0歳児「エアートランポリン」で遊ぼう!

移動子育でサロン

●第1・第3火曜日 レディースプラザ 2月1日・15日

3月1日・15日

●第 1・第 3 金曜日 ラビンプラザ

2月4日 • 18日

3月4日・18日

子育で ホッ とタイム

日時 ◆2月22日(火)午前10時~11時

内容◆親子エアロビクス

(萩原田鶴子さん)

会場◆福祉センター 3階会議室

日時◆3月16日(水)午前10時~11時

内容◆"わらべうた"とお話し会

(おはなしなごなご)

会場◆子育て支援センター

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 (やさしいこ)



今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦 してください。正解者の中から抽選で3人の方に、 図書カード (1,000円分) をプレゼントします。

2月1日から、新たに三つのワクチン接種に対す る助成が始まります。子宮頸がん、小児用肺炎球 菌と、もう一つは次のうちどれでしょうか。

①DTワクチン

②ポリオ生ワクチン

③ヒブワクチン

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答 え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必 ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆2月8日(火)(郵送の場合当日消印有効) あて先◆

はがきの場合....... 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合....e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp 正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

あいかり

information

マタニティマークを知っていますか?

妊娠中は、赤ちゃんの成長はもちろ ん、母体の健康を維持するためにとて も大切な時期です。しかし、妊娠初期 は外見からは妊娠していることが分か りづらいことから、周囲からの理解が 得られにくい場合があります。そこで、 厚生労働省では、マタニティマークを 定め、「妊産婦にやさしい環境づくり」 を推進しています。

町では、マタニティマークを通し、 妊婦さんが安心して外出できるよう、 母子健康手帳交付時にマタニティマー クの入ったグッズ(キーホルダーなど) を配布しています。このマークの付い たグッズを身に付けている妊婦さんを 見かけたら、公共の乗り物では席を譲 る、近くで喫煙しないなどの気遣いを お願いします。



マタニティグッズの配布

対象◆次の条件のいずれかに該当する 方にお渡しします。

- ・新たに町で母子健康手帳の交付を受 ける方
- •すでに母子健康手帳を持っていて、 町に住民登録または外国人登録のあ る妊婦の方

問い合わせ◆子育て支援課母子保健 班☎(内線)3363

学習活動サポーターおよび 児童生徒介助員を募集

町立小・中学校で、児童生徒の学校

生活や学習活動などを支援する「学習 活動サポーター」および「児童生徒介 助員」を募集します。

勤務期間 ◆4月1日(金) ~平成24年3 月30日(金)

勤務形態◆毎週月曜日から金曜日ま での週5日(1日6時間)勤務

募集人数◆若干名

応募資格◆次のいずれかに該当する 方

- ①教員免許または保育に関する資格 を持つ方、もしくはこれらの資格 を1年以内に取得見込みの方
- ②小中学校教育に熱意がある方

応募方法◆2月18日(金)までに、顔 写真を貼った自筆の履歴書(市販のも の)を教育総務課または指導室へ提出 してください。

問い合わせ◆指導室☎(内線)3618

ふれあいサポーターを募集

町立小・中学校で、特別な配慮を必 要とする児童生徒の学習活動などを 支援する「特別支援教育支援員(ふれ あいサポーター)」を募集します。

勤務期間 ◆4月1日(金) ~平成24年3 月30日(金)

勤務形態◆毎週月曜日から金曜日ま でのうち週4日程度(1日6時間)勤務

募集人数◆若干名

応募資格◆次のいずれかに該当する 方

- ①教員免許または保育に関する資格 を持つ方、もしくはこれらの資格 を1年以内に取得見込みの方
- ②小・中学校教育に熱意があり、児童 生徒へ適切な支援ができる方

応募方法◆2月18日(金)までに、顔 写真を貼った自筆の履歴書(市販の もの)を教育総務課または指導室へ 提出してください。

問い合わせ◆指導室☎(内線)3619

日本語指導協力者および 外国語指導協力者を募集

町立小・中学校で、日本語が不自由 な外国籍児童生徒の学習や生活指導 などの場面で通訳・翻訳を行う日本語 指導協力者と、外国語(英語)指導協 力者を募集します。

勤務期間◆4月1日(金)~平成24年3月 30日(金)

勤務形態◆1日2時間程度(勤務日数な どは後日調整)

募集人数◆若干名

応募資格◆外国語(スペイン語・ポルト ガル語・英語)の通訳・翻訳ができる方 応募方法◆2月18日(金)までに、顔写 真を貼った自筆の履歴書(市販のもの) を教育総務課または指導室へ提出して ください。

問い合わせ◆指導室☎(内線)3619

犬・猫はマナーを守って飼いましょう

犬や猫を飼う場合は、周りに迷惑を 掛けない心配りとしつけが大切です。

飼い主の責任

- 犬の放し飼いはやめましょう。 散歩のときも、リード(引き綱)を 必ず付けましょう。
- ●散歩のマナーを守りましょう。 散歩中、「ふん」をしたときは必ず 持ち帰りましょう。
- ●鳴き声・悪臭にご用心! 無駄ぼえしないようにしつけましょ
- 野良犬・野良猫に餌を与えている 方へ

う。飼っている場所を清潔にしましょう。

餌を与えると飼い主とみなされま す。飼うなら責任を持って、他の方 へ迷惑を掛けないよう正しく飼いま しょう。

問い合わせ◆環境課環境対策班☎(内 線) 3514

ation

まちづくり講演会

良好な住環境の整備や緑化の促進、 景観形成、農地保全など、これからの まちづくり・まち育てを町民皆さんに主 体となって進めていただくため、専門 家による講演会を開催します。

具体的な取り組み事例や手法を紹介 しますので、住みよいまちづくりに向 け、皆さんも一緒に考えてみませんか。 テーマ◆まちづくり・まち育てとは?

> ~良好な住環境の整備に向け ての課題と展望~

講師◆㈱まちづくり工房

代表取締役 大橋南海子さん 問い合わせ◆都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3443

日時	場所
2月17日(木)	ラビンプラザ2階
午後7時30分~9時	会議室
2月21日(月)	福祉センター 3階
午後7時30分~9時	会議室

県立職業技術校4月生募集

県立職業技術校は、職業に必要な 専門技術・技能を学ぶ公共職業能力開 発施設です。県立職業技術校全5校 (東部校、藤沢校、平塚校、小田原校、 秦野校)では、4月生を募集しています。 専門技術を身に付けたい方は、ぜひご 応募ください。

申し込み ◆2月7日(月)までに県立職業 技術校各校へお申し込みください。具 体的なコースや募集定員、応募資格な ど、詳しくは県立職業技術校各校やハ ローワークなどで配布する「募集のご 案内」をご覧ください。

問い合わせ◆県産業人材課☎ 045-210-5715

今月の納税・納付期限

固定資産税 第4期分 国民健康保険税 第9期分 介護保険料 第9期分 後期高齢者医療保険料 第8期分

納期限2月28日(月)

安全・確実・便利な口座振替で

今月の休日納税・相談窓口

2月26日(土)・27日(日) 午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定 資産税・軽自動車税・国民健康保険 税•介護保険料•後期高齢者医療保 険料が納められます。

図書館だより

話題の本

▼ at Home 本多孝好 ▼砂の王国 上巻・下巻 荻原 浩 ▼テティスの逆鱗 (げきりん) 唯川 恵 ▼タブスおばあさんと三匹のおはなし

ヒュー・ロフティング

▼ひぐれのラッパ

安房直子

▼遠い親せき

ウーリー・オルレブ

開館時間

午前9時30分~午後6時

問い合わせ

☎(直通) 285 - 6963

町民相談	間住民課住民相談班 ☎ (内線)3319
種類	日 程
法律相談《完全予約制》	4日(金)・17日(木) 午前10時~午後3時 ※3月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	9日(水) 午後1時~4時
消費生活相談	3日·7日·10日·14日·17日·21日·24日·28日 午前10時~午後4時
交通事故相談	23日(水) 午後1時~ 4時
行政書士相談	10日(木) 午後1時~4時
多重債務相談	23日(水) 午後1時~4時
人権・行政こまりごと相談	18日(金) 午後1時30分~3時

- ※会場は役場相談室です。
- ※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。
- ※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限ります。

教育相談	問教育開発センター 🛱 (直通) 206-1061
来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時
出張相談	レディースプラザ 7日(月)ラビンプラザ 14日(月)いずれも午前9時~午後4時
電話相談	平日 午前9時~午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

あいかり

inform

文化会館催し案内

◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入 場
2/4 (金)	愛川町十四歳立志式	13:30	15:30	・愛川町 ・愛川町教育委員会 ・愛川中学校 ・愛川東中学校 ・愛川中原中学校	関係者
2/6 (日)	「HOME〜空から見た 地球〜」映画上映会 & エコライフ講座	14:00	16:00	・町環境課・県地球温暖化防止活動 推進センター	無料(先着535人)。申し込みは町環境課へ。 な285-6947
2/12 (土)	愛川幼稚園 新春のつどい (遊戯会と音楽会)	13:30	15:30	・愛川幼稚園 ☎ 281-1237	関係者
2/19 (土)	平成22年度愛川町 PTA連絡協議会 活動研究大会	13:30	15:30	・愛川町PTA連絡協議会・愛川中学校 ☎ 281-0094	関係者
2/27 (日)	愛川ウインドオーケス トラ第19回定期演奏会	13:30	16:00	・愛川ウインドオーケストラ 関谷 ☎ 080-5180-0412	無料 (先着535人)

◆展示

期間	催し	主催	備考
2/2 (水)		愛川町職員親睦会	
2/12 (土)	愛川山岳会写真展 「山の仲間の写真展」	愛川山岳会 内藤 ☎ 285-0365	最終日は 15:00まで
2/27 (日)	愛川町写真クラブ会員 写真展	愛川町写真クラブ 藤本 ☎ 285-2865	初日は 13:00から 最終日は 15:00まで

[※]展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時まで

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポー ツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
5月利用分	3月2日(水)

当選者は3月末日までに本予約を 行ってください。末日までに本予約 をしなかった場合は、翌日から空き 施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公 園・三増公園(テニスコートのみ)・第 1号公園体育館・中津工業団地第1号 公園・中津工業団地第2号公園・坂本運 動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソ フトボール場

- ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽 選予約できます。
- ※愛川町の施設を2回無断キャンセル すると半年間予約ができなくなり ます。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課

☎(直通) 285-6958

防災行政無線 夕方の放送時間変更のお知らせ

2月1日から、防災行政無線の夕方 のチャイムは午後5時に放送します。

〈夕方のチャイム放送時間〉

2月1日~10月31日 午後5時 11月1日~1月31日 午後4時30分

問い合わせ◆総務課広報広聴班☎(内 線) 3221



[※]問い合わせは直接主催者にお願いします。

今月の日曜・祝日当番医

6日:愛川北部病院(☎284-2121) 11日:和田医院(2281-3688)

13日:熊坂外科呼吸器科医院(☎285-1139) 20日:八木クリニック(☎280-1888)

27日:愛川北部病院(☎284-2121)

その他の日曜・祝日:厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター☎297-5199)

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方は、早めに指 定医療機関で接種しましょう。

予防接種名	対 象	接種 回数
DTワクチン 【ジフテリア・破 傷風の予防】	11歳・12歳の方	
の予防】 ※3月31日まで	(第2期) 平成16年4月2日~ 平成17年4月1日 生まれの方 (第3期) 平成9年4月2日~ 平成10年4月1日 生まれの方 (第4期) 平成4年4月2日~ 平成5年4月1日 生まれの方	1回

※平成20年4月1日から5年間の時 限措置として、中学1年生および高 校3年生に相当する年齢の方を対象 に、MR ワクチンの予防接種が実施 されています。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健 班☎ (内線)3363

県厚木保健福祉事務所からの お知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、 健康・福祉に関する相談、検査などを 実施しています。事前に電話で予約を してください。

申し込みと問い合わせ◆県厚木保健福 祉事務所☎224-1111

●専門医による精神保健および認知症 相談

内容◆心の病気の治療や再発予防、 認知症についての相談。

アルコール・薬物・シンナーなどの依存

症の相談も行います。

期日 2月2日(水)・7日(月)・9日(水)・16 日(水)

時間◆午後1時30分~4時

※2日(水)のみ、会場が町福祉センター になります。

●栄養専門相談

内容◆病気の方などの食事相談

期日 ◆2月1日(火)・15日(火)

時間◆午前9時30分~午後4時

●障害児者のための歯科相談

対象◆心身に障害のある方

期日◆2月3日(木)

時間◆午後1時30分~2時

●エイズ無料検査

期日◆2月10日(木)・17日(木)

時間◆午後1時15分~2時45分

※電話相談は随時行っています。





花粉症の対策について

スギやヒノキの花粉量が前年夏の 気象条件に大きな影響を受けている ことはよく知られており、昨年の夏 は全国的に気温が高く日照時間も長 かったことから、ことしの花粉量は 多くなると予測されています。

花粉症は、原因となる花粉を吸い 込んだために起こる病気です。花粉 を少しでも体の中に入れないように する努力が必要です。

《対策方法》

マスクをする◆花粉用のマスクは、 吸い込む花粉の量をおよそ3分の1か ら6分の1に減らし、鼻の症状を少 なくさせる効果が期待されています。 ただし、風の強い日は効果が弱くな るとの報告もあります。

うがいをする◆うがいは、のどに流 れた花粉を除去するのに効果があり ます。外出後は、うがいをしましょう。 帽子をかぶる・洗顔する◆花粉が付着 しやすいのは表面に出ている頭と顔で す。外出時は帽子をかぶり、外出後 は洗顔して花粉を落としましょう。

服地の種類を選ぶ◆洋服に花粉が 付いてしまうので、外出時は毛織物 による上着やコートは避け、表面が すべすべした綿か、ポリエステルなど の化学繊維のもので、花粉の付着を 減らしましょう。

眼鏡をかける◆花粉の飛散が多い 時に眼鏡を着用すると、花粉が目に 入る量を2分の1から3分の1に減らす ことができます。ただし、目の症状 をどの程度弱くすることができるか は明らかではありません。

その他◆家にいる時は窓の開け閉め に注意しましょう。

全く症状をなくすことは不可能 ですが、少しでも症状を軽くする ことができるよう、ストレスや睡 眠不足、アルコールの飲み過ぎ などにも注意しましょう。



hea



乳幼児の健康診査

受付時間◆午後1時~2時15分(10力 月児は午後1時15分~2時15分)

会場◆保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健 班☎(内線) 3363・3365

対 象	期日	持ち物
4カ月児 (平成22年10 月生まれ)	3月1日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成22年5 月生まれ)	3月10日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成21年8 月生まれ)	3月11日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブ ラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成19年8 月生まれ)	3月8日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブ ラシ、タオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調 査票(記入済み のもの)

- ※開場は午後0時45分からです。
- ※対象者には2月下旬に必要書類を送 付しますので、届かない方はご連 絡ください。



ま子さんの歯科保健指導

期日◆2月24日(木)

会場◆保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯 ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健 班☎(内線) 3363・3365

歯科保健指導	対 象	受付時間
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成22年 1月生まれ	午前9時 30分~ 9時55分
2 柴田	平成21年 1月生まれ	午後1時~ 1時45分
2 歳児 歯科検診	平成20年 7月生まれ	午後1時 45分~ 2時30分

※育児について心配のある方は、保健 師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室は午前10時から、

終了時間は正午ごろになります。開 始時間をすぎての入室はできません ので、余裕をもってお越しください。

- ※2歳児歯科検診では、身長・体重測定 も行っています。
- ※対象者には2月上旬に必要書類を送 付しますので、届かない方はご連絡 ください。



すくすく親子健康相談

日時 ◆2月22日(火)午前9時30分~11 時

会場●保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による 健康相談、身体測定、体脂肪測定、 血圧測定、尿検査など

持ち物・母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健 班☎(内線)3363・3365

※予約の必要はありませんので、当 日直接会場へお越しください。



ヘルスあっぷ相談

日時 ◆2月23日(水)午後2時~3時

会場●保健センター

対象◆町内在住の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による 健康相談、身体測定、体脂肪測定、 血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり 班☎(内線)3339

※予約の必要はありませんので、当 日直接会場へお越しください。

「はたちの献血」キャンペーン

新たに成人となった「はたち」の若者 を中心に、広く献血への理解を深めて もらおうと、2月28日まで「はたちの献 血」キャンペーンを実施しています。

医療に必要な血液が不足しています ので、皆さんのご協力をお願いします。 日時 ◆2月25日(金)午前10時 ~ 正午お よび午後1時30分~3時30分

会場◆役場前広場

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

特定不妊治療費を助成

不妊治療のうち、医療保険が適用さ れず、高額な医療費が掛かる特定不妊 治療(体外受精および顕微授精)に要す る費用の一部を助成しています。治療 終了後、早めに申請してください。

対象◆法律上の婚姻をしており、次の 要件をすべて満たす方

- ・ 神奈川県の特定不妊治療費助成の決 定を受けていること。
- ・申請日に本町に住民登録しているこ
- ※申請日の属する年度内に他の市町村 で特定不妊治療に係る助成を受けた 方は除きます。

助成内容◆特定不妊治療に要した治療 費(保険外診療)から神奈川県による助 成費を控除した額を対象として、1年度 1回10万円を限度に助成します。

なお、助成は通算で2カ年度まで受け ることができます。

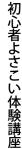
申請期限◆治療終了日から1年以内 問い合わせ◆子育て支援課母子保健 班☎(内線)3363

よさこいダンスチーム FUNNY

見ている人たちを元気に

笑顔と元気。踊り子の笑顔と元気いっぱいの舞で、見ている方を元気 外にアピールしています。 成21年度より愛川町観光親善大使にも任命され、町の魅力を広く町内 トなどでも高い評価を受けています。チームが大切にしているのは、 ベントで演舞を披露し、そのパフォーマンスの素晴らしさはコンテス 45人です。「あいかわ公園つつじまつり」をはじめ各地のお祭りやイ などを楽しむダンスチーム。 全国に広まり、各地でイベントも多く開かれ、踊り手だけでなく各チー にしたいという思いを込めて踊っています。このような活動から、 ムの個性あふれる演舞を楽しむファンも増えています。 FUNNY (ファニー) 両手に持った鳴子で軽快な音を打ち鳴らし、リズムに合わせて華麗 そして激しく舞い踊る「よさこい」。高知のよさこい鳴子踊りが は、 。メンバーは小学校2年生から50代までの 平成12年に結成されたよさこい踊り

度参加してください。 象とした体験講座を開催しますので、ぜひ一い方、一緒に踊ってみませんか。初心者を対す。よさこいに興味がある方、体を動かしたFUNNY では新しい仲間を募集していま



場所◆第1号公園体育館剣道室日時◆2月19日(土)午後7時30分~9時30分

対象◆小学校1年生以上の方

8391 | 問い合わせ◆萩原智恵子☎090−1995−

電子メール yosakoifunny@yahoo.co.jp







15歳のうるる君。散歩と ごはんが長生きの秘訣 だワン! (中津:松藤さん)

Aikawa 愛川トピックス Topics

代区Aが8連覇 町一周駅伝競走大会



大声援の中、たすきをつなぐ

1月9日、新春恒例の「第56回愛川町一周駅伝競走大会」を 開催し、第1部には各行政区からの26チーム、第2部には友 好都市・長野県立科町や企業、高校など17チームが参加し、 合計43チームによる熱戦が繰り広げられました。

優勝した田代区Aチームは大会8連覇を達成。同区はBチー ムも3位に入るなど強さを見せつけた一方、バランスの良い レース運びで準優勝した

小沢区チーム、2部で優勝した立科 町チームの力走も光りました。

競技場内ではスポーツ少年団によるミニ駅伝競走大会が 開催され、レッドベアーズ(野球チーム)がトップ賞を獲得し ました。



だんべ イルミネーション・ナイトイベント



12月5日から25日まで、田代運動 公園で「だだんベイルミネーショ ン・ナイトイベント」が開催され、 家族連れなどでにぎわいました。

ふれ愛のトンネル、ジャンボ・ク リスマス・ツリー、巨大ナイアガラ・ イルミネーションのほか、18日お よび19日にはレーザー光線によ るショーも開催され、山に写る 幻想的な光のアートに歓声が上 がっていました。





スポーツ少年団も力走

(1時間42分12秒)

(1時間47分39秒)

(1時間52分30秒)

【総合成績】

םי כא	ll-		- M-LH	12	
優勝	田代区A	(1時間33分48秒)	優勝	立科町	
準優勝	小沢区	(1時間39分11秒)	準優勝	愛川町	Ī
第3位	田代区B	(1時間43分52秒)	牛馊胎	役場	
第4位	大塚区A	(1時間45分11秒)		愛川高	Ī
第5位	上熊坂区A	(1時間45分30秒)	第3位	校野球	
第6位	能坂区A	(1時間46分04秒)		部	

【区間記録】

第1区	(2,820m)	岩嵜 誠 (小沢区)	8分26秒
第2区	(5,593m)	佐藤圭介 (角田区)	18分09秒
第3区	(3,740m)	只木将司(田代区 A)	11分47秒
第4区	(3,730m)	平本孝太(田代区 A)	(大会新) 12分11秒
第5区	(2,190m)	細井柊人 (細野区)	7分25秒
第6区	(4,766m)	高橋竜也 (小沢区)	16分03秒
第7区	(5,314m)	山口優弥(田代区 A)	18分25秒



十歳の門出を祝う成人式 475人が大人の仲間入り

1月9日、二十歳を迎えた若者たちを祝う成人式を文化会 館で開催し、新成人475人が門出の日を迎えました。会場に は、振り袖やスーツ、はかま姿の若者があふれ、旧友との会 話に花を咲かせる姿があちらこちらで見られました。

今回の成人式も、新成人の有志13人で構成する成人式実 行委員会が企画段階から準備を進めてきました。「笑」をテー マとしたアトラクションでは、中学校時代にお世話になった **先生方が登場しお祝いの言葉を**述べられたほか、ファッショ <mark>ンショー形式で登場した新成人</mark>たちが、それぞれの近況や 夢を発表し、会場からは大きな歓声が上がっていました。





1月1日現在の人口と世帯

()内は前月比 ※住民基本台帳登載人口と外国人登録の合計・世帯数
 人口
 43,289 (△ 40)

 男
 22,524 (△ 37)

 女
 20,765 (△ 3)

 世帯
 17,519 (1)

2月 あいかわカレンダー

(火) 4カ月児健康診査

2 (水)

3 (木)消費生活相談

△ (金) 十四歳立志式 法律相談 1歳6カ月児健康診査

5 (±)

6 (日) 当番医:愛川北部病院

7 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

8 (火)3歳6カ月児健康診査

9 (水) 司法書士法律相談

11 (金) 当番医:和田医院

12 (±)

13 (日) かながわ駅伝競走大会 当番医:熊坂外科呼吸器科医院

15 (火)

16 (水)

17 (木) 法律相談 消費生活相談

18 (金) 人権・行政こまりごと相談

19 (±)

20 (日) 当番医:八木クリニック

21 (月)消費生活相談

22 (火) すくすく親子健康相談

23 (水) 交通事故相談 多重債務相談 ヘルスあっぷ相談

2▲ (木)消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診

25 (金)

26 (土) 休日納税・相談窓口

77 (□) 休日納税·相談窓口 当番医:愛川北部病院

28 (月) 消費生活相談

第65回市町村対抗 「かながわ駅伝」競走大会 2月13日(日)秦野市中央運動公園を 午前9時スタート



秦野市から相模湖までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第65回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が開催されます。

町内を走る第6区は、田代平山付近から愛川ふれ あいの村入口の国道412号を通り、相模原市緑区へ 抜ける10.7キロメートルのコース。選手の通過予定 時刻は、午前10時30分から11時ごろです。

力走する選手たちへ、沿道からご声援をお願いします。

問い合わせ◆スポーツ·文化振興課☎(直通) 285-6958

休館日・休園日

第1号公園体育館

毎週火曜日

田代運動公園•三増公園陸上競技場

毎週火曜日、14日(月)

町民活動サポートセンター 毎週水曜日、12日(土)

文化会館・ラビンプラザ 毎週火曜日

レディースプラザ 22日(火)

図書館 毎週火曜日、2日(水)

郷土資料館 毎週月曜日

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線)3792